

令和7年12月24日
福島工業高等専門学校

福島工業高等専門学校学寮給食業務委託、学生食堂業務委託及び売店業務委託一式に関する公募

1. 企画競争に付する事項

- (1) 事業名
福島工業高等専門学校学寮給食業務委託、学生食堂業務委託及び売店業務委託一式
- (2) 事業の趣旨
学寮給食業務について、本校学寮の適正かつ円滑なる運営を図るため、学生食堂及び売店業務については、本校の学生及び教職員の福利厚生の一環として行う。
- (3) 事業の内容
本校学寮の給食業務（朝・昼・夕の3食）
学生食堂業務（昼食）、売店業務
(注) すべてをセットで受託することを条件とする。
令和8年4月1日から令和11年3月31日までの間

2. 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則（独立行政法人国立高等専門学校規則第41号）第4条及び第5条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）において、令和7年度に東北地域又は関東・甲信越地域の「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」及び「D」等級に格付けされている者であること。
- (3) 契約担当役から取引停止措置を受けている期間中でないこと。
- (4) 次に掲げる法人等は、企画競争に参加することができない。
- ① 役員等に、暴力団員又は暴力団関係者（以下「暴力団員等」という。）がいる法人等
 - ② 暴力団員等がその経営又は運営に実質的に関与している法人等
 - ③ 役員等又は使用人が、暴力団の威力若しくは暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等を利用するなどしている法人等
 - ④ 役員等又は使用人が、暴力団若しくは暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど暴力団の維持運営に協力し、又は関与している法人等
 - ⑤ 役員等又は使用人が、暴力団又は暴力団員等と社会的に避難されるべき関係を有している法人等
 - ⑥ 役員等又は使用人が、前各号のいずれかに該当する法人等であることを知りながら、これを利用するなどをしている法人等
- (5) 他高専、大学等の教育機関で食堂業務の実績があること。
- (6) 飲食店の営業許可を受けていること。

3. 企画提案書等の提出方法等

- (1) 企画提案書の提出方法
提出期限までに、企画提案書は紙媒体7部と電子データを送付すること。
- (2) 企画提案書の提出期限等
提出期限：令和8年2月6日（金）17時00分必着
提出先：下記本件問合せ先

4. 説明会の開催日時及び開催場所

開催日時：令和8年1月15日（木）14時00分
開催場所：福島工業高等専門学校 小会議室

5. 選定方法等

別に定めた審査基準及び公募要領等に基づき、福島工業高等専門学校学寮給食・学生食堂及び売店業務委託業者選定委員会において行う。

6. その他

本件に関するその他必要事項については、公募要領等によるものとする。

本件問合せ先

住 所：〒970-8034 福島県いわき市平上荒川字長尾30
担 当：福島工業高等専門学校総務課調達係
電 話：0246-46-0714
FAX：0246-46-0729
E-mail：chotatsu@fukushima-nct.ac.jp

独立行政法人国立高等専門学校機構
福島工業高等専門学校契約担当役
事務部長 矢野 耕

